

回 覧							組合分会長

### 5.19(木)総務部長着任交渉を実施！！

主な交渉内容は以下のとおりです。(抜粋)

**要求1** 中核市移行にかかる必要人員数の決定については、組合員の勤務条件に重大な影響を及ぼすため、事前に時間的余裕を持って組合と協議をした上で実施すること。

**<回答>** 中核市移行にあたっては、業務の専門性や業務量を的確に把握し、必要人員の確保に努めていく。また、第4次福井市定員適正化計画については、中核市移行に伴い変更する予定である。なお、組合員の勤務条件を変更する場合又は勤務条件に重大な影響を及ぼす事項については、事前に協議する。

**要求2** 前職歴のある入庁者に対する経歴年数換算の経歴の種類職種については、前職歴の経験が職員として職務に直接役立つかを当局が個別に判断できる新たな細則を構築すること。

**<回答>** 国・県及び他自治体の例を参考に検討したい。

**要求3** 新規採用職員の採用については、当局はリクルーター制度や試験日程の変更等、様々な対策を行っているが、特に技術系職種や専門職では十分な成果が出ていないのが実情である。この取り組みを継続的に実施・検討していく中で、福井市の将来に向けた、優秀な人材の確保に最善の努力を行うこと。

**<回答>** 積極的に募集活動を行っているところであり、今後もそのように努めていく。

**要求4** 女性の活躍を推進するために、育児休業を取得した職員の昇任・昇格にかかるキャリアロスの回復を実現させること。また、同時に男性職員の育児休業取得率の向上を目指すためにも、一体的に昇任・昇格制度を見直すこと。

**<回答>** 昇任・昇格制度全体の中で、その他の職員へも配慮しながら、人事評価制度を運用する中で検討していきたい。

**要求5** 正規職員不足はもちろんのこと、早出や長時間対応ができる非常勤職員が不足しているため、正規職員がほぼ連日の時差勤務を強いられており、休暇や短時間勤務制度を取得しにくい状況が続いている。非常勤職員の募集に努めても確保できない状況もあるため、今後は多くの有資格者に周知していくために、非常勤職員や代替(登録制)保育士の募集の仕方を工夫すること。また、応募が少ない場合にはシルバー人材派遣等への依頼も含め検討していくこと。



執行部 40 名が参加し、当局と要求事項を確認・交渉した。



**<回答>** 今後は、時差出勤の緩和のため、朝または夕方の4時間勤務の保育士や代替保育士などについて、市政広報なども活用して募集を行っていく。

**要求6** 病欠休暇の取得にかかる診断書の提出等の諸条件については、福井県及び周辺市町の制度内容を参考に、できるだけ取得しやすい休暇制度に改善すること。

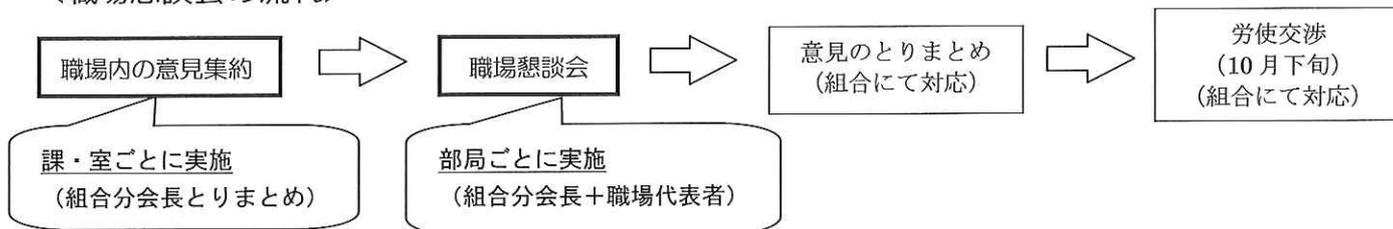
**<回答>** 病欠休暇は、医師の判断に基づき、疾病や負傷の療養のため勤務しないことが必要と認められる必要最小限の期間、療養に専念してもらうための休暇である。傷病名や療養にかかる期間を確定するため、診断書の添付は必要であり、申請手続きに係る規定を遵守すべきと考えている。

## 今年も本庁職場懇談会を実施します (7月上旬～8月中旬予定)

職場内での様々な問題を自由に語り合う場を設け、その中でも組合として取り上げるべき問題点を明らかにすること、また、部内での課題・問題点を共有することで、部内で解決できることがあれば組合員同士が相互に協力し合いながら問題解決に向けて取り組んでいくことを目的に、今年度も昨年に引き続き職場懇談会を実施します。

組合員の皆さんから寄せられたご意見・ご要望は、執行委員で、緊急に対応が必要なもの、永続的に要求していくものなどを精査したうえで、要求書に盛り込み当局との交渉の場で強く要求していきます。

### ＜職場懇談会の流れ＞

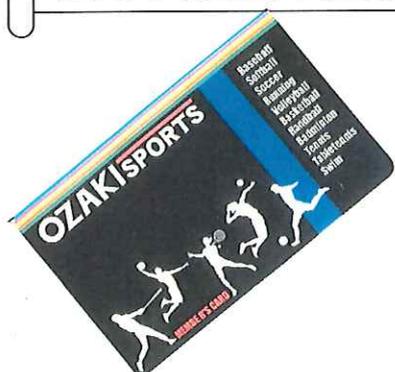


## 6.12 親睦・交流会助成の受付開始!

- ＜期 間＞ 平成 28 年 6 月 12 日～平成 28 年 12 月 31 日
- ＜助成金＞ 2,000 円上限 (期間中組合員一人 1 回のみ)  
2,000 円以下の場合はその額 (100 円未満切捨) までを助成します。
- ＜対 象＞ 職場内および職場間の親睦交流を組合員 5 名以上で行うもの  
(ただし、職場内で行っている恒例行事 (納涼会・旅行・忘年会等) 及び共済会・組合行事を除きます)
- ＜申請方法＞ 実施前⇒事前申請書\*を提出 (当日までに組合へ提出)  
実施後⇒実施報告書\*と領収書を提出 (実施後 2 週間以内)
- ＜助成金の受渡＞ A : 幹事へ現金後払い B : 参加者個人労金口座へ振込  
C : グループ口座に振込 (労金のみ)

\*事前申請書は、後日組合分会長に配布しますのでコピーして使用してください。  
また、組合から直接メールで様式を送信しますのでお問い合わせください。(20-5590)

6/1～ 県内のオザキスポーツ各店にて  
組合員 健康増進余暇利用証 を提示でさらに! 割引になります。



+



### ★注意事項★

- 店舗販売品のみ適用
- 一斉セール期間中は使用できません。
- カードを忘れた場合とカードの提示忘れの精算後対応はできません。

メンバー割引+ポイント進呈に、さらに組合員 5% 割引します。

## ろうきん夏のボーナスキャンペーンのお知らせ!!

- お預け入れ金額 10万円以上～15万円未満の方  
JCBギフトカード 1,000円分を進呈!
- 15万円以上の方  
JCBギフトカード 2,000円分を進呈!!

### 特別企画

ろうきんにて住宅・自動車・教育ローンをご利用されている方は、お預け入れ金額 5 万円から 1,000 円分の JCBギフトカードを進呈!